

Title	第二次世界大戦期ドイツの東部占領地域での労働力調達(I)
Sub Title	Arbeitskräfteerkrutierung in den besetzten Ostgebieten Deutschlands während des Zweiten Weltkrieges (I)
Author	矢野, 久
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1992
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.85, No.2 (1992. 7) ,p.211(91)- 225(105)
JaLC DOI	10.14991/001.19920701-0091
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19920701-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二次世界大戦期ドイツの 東部占領地域での労働力調達(Ⅰ)

矢 野 久

Ⅰ はじめに

東部占領地域でのナチス・ドイツの労働力調達政策は、東部戦線の戦況とドイツ・ライヒでの労働力不足状況と関連して展開された。ナチス国家指導部は、1941年10月末から11月初めに、ソ連人労働者をライヒ、つまりドイツ本国で労働動員することを決定した。それまでは、⁽¹⁾「東方労働者」（つまりソ連市民労働者）をライヒで労働させることは「民族政策上危険」である、という人種論的・イデオロギー的観点から、ソ連市民労働者のライヒでの労働動員を拒否していたのである。こうした人種論的・イデオロギー的観点が外国人労働者政策上優位に立っていたのは、「電撃戦」で短期に勝利することによってドイツ人兵士の復員が早期に可能であり、したがってソ連市民労働者は労働力としてドイツ戦争経済には不必要な存在であるとみなされていたからである。それゆえ、ソ連人戦時捕虜を含め、ソ連人労働者が大量に死亡しており、ナチス・ドイツがソ連市民の生命には重きをおいていなかった⁽²⁾ということの意味する。

1941年末以降のソ連人労働力政策の方針転換により、ソ連人労働者（つまり、ソ連市民労働者とソ連人戦時捕虜）の労働力としての意義は高まった。この方針転換は、すでに別の機会に論じたように、1943年にはドイツ・ライヒでのソ連人労働者政策の転換として結実した。つまり、ライヒでは、労働能力があり、相応の労働能率を発揮したソ連人労働者に対しては労働・生活諸条件を改善するが、そうでないソ連人労働者に対しては、労働・生活条件を悪化させる、という両面的政策が実施されることになったのである。⁽³⁾

本稿の課題は、1941年末のソ連人労働者政策の転換以降における、東部占領地域でのソ連人労働者の労働力調達政策と強制連行の実態を明らかにすることにある。本論で詳述するように、労働力

注（１） 矢野「強制連行・強制労働」，199頁以下。

（２） この時期までは、ガリチアから62,100名、バルト諸国などから20,000名がライヒに労働配置されているにすぎなかった。R.-D. Müller: "Rekrutierung", S. 235.

（３） 矢野「ソ連人労働者政策の転換」(上)(下)。

調達政策は、大別すれば、ライヒへの労働動員と東部占領地域内での労働動員という二重の目的をもっていた。本稿では、両者を関連させながら、主としてライヒへの労働動員のための労働力調達政策とその実態を明らかにすることをねらいとする。

本稿では、まず、統計的分析により、ソ連人労働者のライヒへの連行数の動向を把握し、ドイツ戦争経済にとっての意義を概観する（第Ⅱ章）。つづいて第四章以降で、1941年以降の労働力調達政策の変化を追跡する。労働力調達政策の変化を戦況の変化と関連させながら捉えると同時に、政策の実態を史料にもとづいて明らかにする。さらに、政策の実態がいかなる要因によってもたらされたのかを吟味し、実態の認識が政策内容にどのような影響を及ぼしたのかを究明する。そして政策の実態とその認識、政策内容が、戦況の変化の中で変化していく歴史過程を明確にする。

Ⅱ 統計的分析

本章での課題は、ソ連人労働者、主としてソ連市民労働者のライヒへの連行数とライヒでの就業数の変化を統計的に分析し、ドイツ戦争経済にとってのソ連人労働力の意義を明らかにすることにある。

そこでまず、ドイツ戦争経済にとっての外国人労働者、とりわけソ連人労働者の意義についてみることにしよう。

1939年から1944年8月にかけて、ドイツでの外国人労働者（市民労働者＋戦時捕虜）の就業者数は、表1のように増加した。

表 1 外国人労働者（市民労働者＋戦時捕虜）の就業者増加数

1939/40年	+2, 508, 495名
1941年	+1, 030, 141名
1942年	+1, 893, 940名
1943年	+1, 828, 654名
1944年8月まで	+ 639, 530名

（出典：Herbert：Fremdarbeiter，S. 258.）

**表 2 出身地別就労外国市民労働者
（1944年8月現在）**

ソ	連	2, 126, 753名 = 37%
ポーランド		1, 659, 764名 = 29%
ベルギー		203, 262名 = 4%
フランス		654, 782名 = 11%
イタリア		158, 099名 = 3%
オランダ		270, 304名 = 5%
保護国		280, 273名 = 5%
その他		368, 646名 = 6%
計		5, 721, 883名 = 100%

（出典：Herbert：Fremdarbeiter，S. 271.）

1943年初めから1944年秋までに、250 万名弱の就業外国人労働者の増加が確認できる。そのうちの三分の二が東部占領地域出身者、また7人に1人が西部占領地域出身者である。東部占領地域は戦争終期においてもなお、ライヒへの労働力供給源として重要な位置を占めていた。⁽⁴⁾

1942年末には約110 万名のソ連市民労働者がドイツで就業していたが、1943年12月末にはその数は180 万名を数え、1944年には、さらに362, 553 名増加した。こうして、1944年8月の時点では、

注（4） Herbert：Fremdarbeiter，S. 258.

2,126,753名のソ連市民労働者がドイツで就業していたことになる。その数は、⁽⁵⁾ソ連人戦時捕虜と合計すると275万名以上にのぼる。

こうして、1944年8月現在でドイツ・ライヒに就業する外国人労働者（戦時捕虜を含む）は7,615,970名を数えた。そのうち、戦時捕虜は1,930,087名であり、外国市民労働者5,721,883名のうち、三分の二は東部からの労働者であった（表2）。

ところで、ライヒで就業する外国人労働者全体のなかでも、1942年以降は、戦時捕虜よりも外国市民労働者の比重が高くなった。外国市民労働者対戦時捕虜の比率は、1941年5月には、1.4対1であったが、1944年5月には2.9対1となり、戦時捕虜の占める割合が相対的に低下した。⁽⁶⁾その原因は、ドイツの戦争遂行が防衛戦に転化したため、ドイツの捕虜になる数が相対的に減ったことと、ソ連人戦時捕虜が大量に死亡したことにある。ちなみに、ソ連人戦時捕虜の死亡者数は、Streitの計算によれば、1945年1月までに330万名に達した。これは、ソ連人戦時捕虜全体の約58%に相当する。⁽⁷⁾フランス人戦時捕虜の場合、1945年1月末までの死亡者数は14,147名、イギリス人の場合は1,851名、アメリカ人の場合は136名で、それぞれの捕虜総数の1.58%、1.15%、0.3%に相当していた。⁽⁸⁾ここに、ソ連人戦時捕虜の死亡者が絶対的にも相対的にも極端に多かったことが明らかとなる。

しかし、就業者数は、占領地域からの住民・戦時捕虜の連行の実態を直接的に表現するものではない。そこで次に、ソ連人労働者のドイツ・ライヒへの連行を数量的に把握することにしよう。

労働配置総監 Sauckel によれば、1942年に、約148万名のソ連市民労働者、さらに594,000名のソ連人戦時捕虜がドイツ・ライヒに送り込まれた。⁽⁹⁾Sauckelのこの数字は、逃亡者、移送中の死亡者、病気のために本国へ送還された者も合算されている。いずれにせよ、1942年に、390万名の外国人労働者（戦時捕虜を含む）がライヒに強制連行されたことになる。そのうちの約60%、すなわち約205万名のソ連人労働者が、東部占領地域からライヒへ向けて強制連行されたのである。⁽¹⁰⁾

しかし、1943年に入ると、事態は大きく変化した。同年6月3日のHitler宛のSauckelの手紙によると、1943年の1月から5月までに新たにドイツに投入された外国人労働者総数（戦時捕虜を含む）は846,511名で、内訳は表3のごとくであった。

とくに、1943年1月、2月の東部占領地域からのソ連市民労働者の連行は、Sauckelが言うように、⁽¹¹⁾「ほとんど完全に」停止状態にあった。表5が示すように、東部戦線の作戦地域からのこの両

注（5） Vgl. Aktenvermerk des Feldwirtschaftsamtes des OKW vom 4.12.1944, Dok. 135, in: *Okkupation*, S. 323; Herbert: *Fremdarbeiter*, S. 256ff., 271.

（6） USSBS, S. 34; Homze, S. 233f.

（7） Streit, S. 244ff.

（8） Streit, S. 246.

（9） Bericht des GBA über den Arbeitseinsatz im Jahre 1942 vom 23.12.1942, Dok. 1739-PS, IMG, Bd. 27, S. 581ff.

（10） 矢野「強制連行・強制労働」, 202頁。Eichholtz, S. 207, 209; Herbert: *Fremdarbeiter*, S. 160.

（11） Brief Sauckels an Hitler vom 10.3.1943, Dok. 407(II)-PS, IMG, Bd. 26, S. 3.

表 3 新たにライヒに投入された外国人労働者（市民労働者＋戦時捕虜）

1943年 1 月	120,085名
" 2 月	138,354名
" 3 月	257,382名
" 4 月	160,535名
" 5 月	170,155名
計	846,511名

（出典：Brief Sauckels an Hitler vom 3.6.1943, Dok. 407(IX)-PS, IMG, Bd. 26, S.13.）

表 4 新たにライヒに投入された外国市民労働者数

	1943年第 1 四半期	1943年第 3 四半期
東部占領地域	291,000名	154,000名
総 督 府	102,000名	30,600名
西部占領地域	480,000名	85,200名
その他のヨーロッパ	117,000名	28,000名
小 計	990,000名	297,800名
戦時捕虜	65,000名	46,000名
総 計	1,055,000名	343,880名

（出典：Bericht Sauckels vom 5.10.1943, Dok., in: Demps, S.834.）

表 5 東部占領地域軍集団統轄地域からのライヒへのソ連市民労働者の連行数（単位：名）

月	総 計	経済監督局			
		南 方	中 央	地 方	カフカス
1942年 1 月	8,889	8,889	—	—	
2 月	16,995	7,837	659	8,499	
3 月	39,063	26,649	5,985	6,429	
4 月	91,893	72,242	11,857	7,794	
5 月	147,915	118,523	15,446	13,946	
6 月	163,998	131,404	20,956	11,638	
7 月	96,235	69,404	25,861	970	
8 月	47,033	35,191	11,277	565	
9 月	47,616	41,715	5,901	—	
10月	83,331	81,375	1,677	279	
11月	41,632	33,510	8,122	—	
12月	20,536 ¹⁾	9,864	6,965	370	3,337
1943年 1 月	4,475	842	925	300	2,408
2 月	5,384	1,633	3,471	280	
3 月	17,516	12,657	4,441	418	
4 月	23,269	18,337	4,506	426	
5 月	23,875	19,805	3,960	110	
6 月	17,358	11,384	5,830	144	
7 月	13,302	9,801	3,501	—	
8 月	28,424	4,411	24,013	—	
9 月	8,611	1,238	7,373	—	
10月	13,032	504	11,124	1,404	
11月	34,978	21,947	11,769	1,262	
12月	21,746	11,221	10,312	213	
1944年 1 月	35,718	28,901	5,122	1,695	
2 月	78,645	56,147	11,262	11,236	
3 月	103,907	56,104	22,115	25,688	
4 月	40,124	18,897	12,653	8,574	
5 月	65,036	32,298	24,921	7,817	
6 月	57,995	19,055	25,923	13,017	
総 計	1,398,531	961,785	307,927	123,074	5,745

（出典：Wirtschaftspolitik, S. 549f.）

月の連行数はきわめて低水準であった。それでもこの二ヶ月間に、全体で 258,000 名の外国人労働者が、5 月までに約 85 万名の外国人労働者がライヒに投入されたが、これは、主として、西部占領地域からの外国人労働者であった。⁽¹²⁾ この第 1 四半期には、新たにライヒに投入された外国市民労働者の 48% が西部占領地域からの労働者であった。しかし、西部占領地域が労働力供給源としての意義をもったのは、1943 年前半期、とりわけ、第 1 四半期のみである (表 4)。

1943 年 3 月に全体で 257,382 名の外国人労働者 (戦時捕虜を含む) がドイツに連行されたのに対し、4 月には 160,535 名、5 月には 170,155 名へと減少した (表 3)。というのは、1943 年 4 月以降、ナチス・ドイツは強制連行に対する住民の抵抗に遭遇し、とくにフランス、総督府、ベルギーからの市民労働者連行数が減少したからである。⁽¹³⁾

ソ連の対ドイツ秋季攻勢で、それ以前と比較するとソ連市民労働者の連行数は減少した。しかしそれ以上に西部占領地域からの労働力調達は激減している (表 4)。だが、このことは、外国市民労働者の労働供給源としての意義が低下したことをけっして意味するものではない。

1943 年第 3 四半期に、ドイツでの就業者総数は約 35 万名増加した。表 4 が示すように、外国市民労働者全体での追加総数は 343,800 名で、1943 年 1 月に導入された「労働総動員令」によるドイツ人の労働配置投入者数は 181,000 名であった。⁽¹⁴⁾ したがって、労働動員の重点は、この時期においても、ソ連人労働者にあったということである。

しかし、ソ連人労働者のドイツへの連行数そのものは 1943 年第 1 四半期と比較して減少した。とりわけ、西部占領地域からのソ連人労働者の連行は 1943 年第 1 四半期には決定的に重要な意味をもっていたが、すでに第 3 四半期になると激減している。7 月にはなお 56,800 名が西部占領地域から連行されていたが、9 月には 8,300 名を数えたにすぎない。⁽¹⁵⁾ フランス市民労働者でみると、1943 年 7 月にはまだ 30,000 名もの労働者がドイツに連行されたが、その数は、8 月に 10,000 名、9 月には 5,000 名へと減少した。⁽¹⁶⁾ その結果、1943 年第 3 四半期にライヒに投入された外国市民労働者のうち、西部占領地域の占める割合は 28% に低下した。それに対し、東部占領地域から連行された市民労働者数は確かに絶対的には減少したが、その割合は全体の 53% を占め、東部占領地域はなお重要な労働力供給源であった。それゆえ、Sauckel は同年 12 月、もはやフランスはドイツの軍需のための労働力流入地域としての意義を失った、と報告せざるをえなかった。⁽¹⁷⁾

次章での考察に移る前に、東部占領地域の作戦地域からどのくらいの数のソ連市民労働者がドイツ・ライヒへ向けて連行されたのかを統計数値で確認しておきたい。

表 5 は、東部戦線での作戦地域からドイツ・ライヒへ連行されたソ連市民労働者の数を表したも

注 (12) Homze, S. 193f.

(13) *DZW*, Bd. 3, S. 372, 389, 395; Homze, S. 188f.; Milward, S. 124. Vgl. Eichholtz, S. 239.

(14) Bericht Sauckels vom 5.10.1943, Dok., in: Demps, S. 834.

(15) Bericht Sauckels vom 5.10.1943, Dok., in: Demps, S. 834.

(16) Milward, S. 124; Demps, S. 834.

(17) Eichholtz, S. 241.

のである。1942年末以降、作戦地域からのソ連市民労働者のライヒへの連行数は激減し、1943年1月には最低の4,475名を記録した。同年3月以降再び増加したが、1942年2月の低い水準（約17,000名）にとどまり、1944年春以降再び増加し、同年3月には103,907名を数えるにいたったが、⁽¹⁸⁾しかし秋以降再び減少する。

本稿は、ソ連市民労働者のライヒへの連行数の量的変化がなぜ生じたのか、その原因を明らかにすることをねらいとするが、様々な要因が複雑に絡み合っており、その原因を一義的に規定することは困難である。したがって以下の章では、労働力調達政策の内容とそれが時期的にどのように変化したのか、さらに、この政策がどのような成果をあげたのか、その政策の実態を明らかにするとともに、そうした実態をもたらした要因を明示することにする。

III 東部占領地域の統治機構

東部占領地域の統治機構はきわめて複雑であるため、本論に入る前に、あらかじめその骨組みを明らかにしておこう。

図1は、ナチス・ドイツに占領されたソ連の領土が時期によってどのように変化したのかを表したものである。1943年以降にドイツ軍が撤退局面に入っていたことが明らかとなろう。

ところで、ドイツ軍がソ連に侵攻し、その領土を占領すると、Rosenbergを大臣とする東部占領地域担当省にその地域の管轄を委ねる。この地域は、ウクライナ・ライヒ全権委員府（Reichskommissariat）とオストラント・ライヒ全権委員府に分けられたが、両者とも軍事行政区域ではなく文民行政区域であった（図2）。ただし、国防軍最高司令部（OKW）はこのライヒ全権委員府にライヒ全権委員府担当国防軍司令官をおいていた。

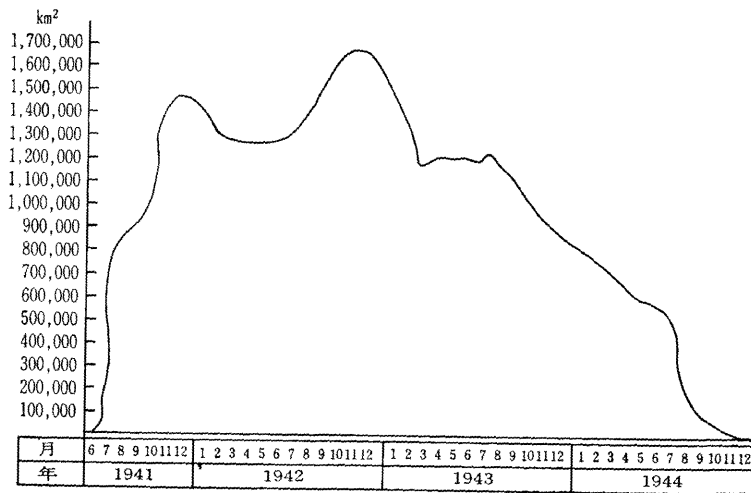
東部占領地域担当省下のライヒ全権委員府はさらに上級管区（Generalbezirk）に分けられた。オストラント・ライヒ全権委員府はエストニア、ラトビア、リトアニア、白ロシアの4つの上級管区に、ウクライナ・ライヒ全権委員府はヴォリーニエン・ポドーリエン、ジトミール、キエフ、ニコラーイェフ、ドニエプロペトロフスク、クリミアの6つの上級管区に分かれていた。

ドイツ戦争経済や労働力調達に関連する任務を担っていた組織として、国防軍（OKW）の側からは国防経済軍需局所属の東部経済参謀部（Wirtschaftsstab Ost）が東部占領地域全体にかかわっていた。東部占領地域担当省には経済政策幕僚本部（Führungsstab Wirtschaftspolitik）が設置されていたが、四カ年計画庁、労働配置総監、SSがこれに関与し、国防軍の東部経済参謀部と競合関係にあり、複雑な様相を呈していた。

一方、この東部占領地域担当省管轄のライヒ全権委員府より東側の作戦地域は、陸軍最高司令部（OKH）の管轄下におかれ、軍集団総司令官（Oberbefehlshaber der Heeresgruppen）が指揮していた。この軍集団総司令官の下には、軍集団戦区（Heeresgebiet）を統轄する司令官と軍団戦区（Armeeg

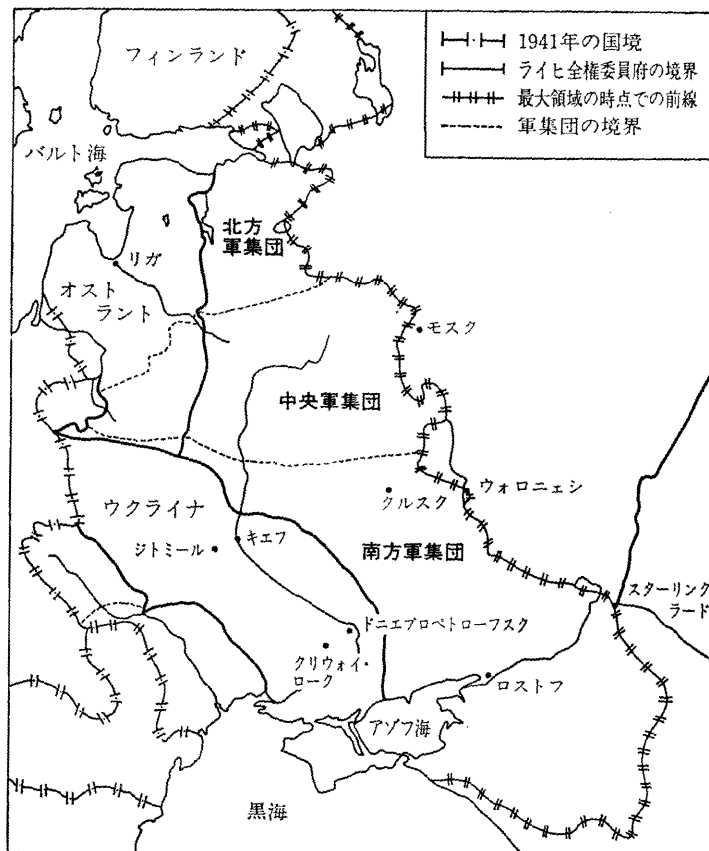
注（18） R.-D. Müller: “Rekrutierung”, S. 235.

図 1 ソ連占領地域の広がりの変化



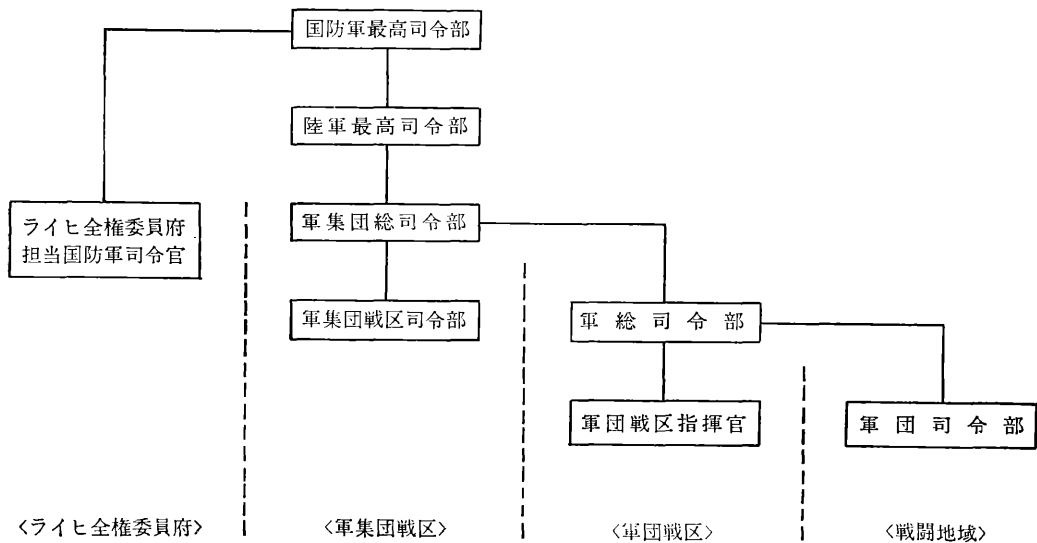
(出典：Europa unterm Hakenkreuz, S.627.)

図 2 ソ連占領地域



(出典：Europa unterm Hakenkreuz, S.613.)

図 3 東部占領地域軍事機構（1943年）



biet) を統轄する司令官がいた（図3）。そして、作戦地域は北から北方軍集団，中央軍集団，南方軍集団（ないしA，B軍集団）によって統轄されていた（図2）。

作戦地域で経済や労働力調達に関連する任務を担っていたのは，東部経済参謀部の下部組織である経済監督局（Wirtschaftsinspektion）であった。作戦地域は軍集団で分割されていたが，経済監督局も，北方・中央・南方（後にドン・ドニェツ）・カフカスの4経済監督局に分割され，労働力を含め経済関連の任務を担当していた。

IV スターリングラード陥落まで

1941年10月末，ナチス・ドイツは，ソ連人労働者をドイツ・ライヒに労働動員することを決定した。この労働力政策の転換により，東部占領地域は，労働力供給源としての新たな課題を与えられることになった。すなわち，戦時捕虜を含む東部占領地域の住民をライヒに連行し，ライヒで労働動員するという課題である。しかし他方で，労働力が不足し，なおかつ，ライヒに大量の労働力を調達しなければならない状況下では，東部占領地域自体の労働力需要にいかに対処するかということが問題となった。それゆえ，東部占領地域での労働力政策の課題として，東部占領地域自体での住民の労働動員という課題がドイツ・ライヒへの労働力調達とならんで重要となったのである。

まず，東部占領地域の作戦地域，つまり，軍事行政地域自体での労働動員をみてみよう。ここでの労働動員は，占領当初から一定の目的に限定されていた。すなわち，住民を，「交通の一時的復興，死体除去，戦争の影響でこうむった村落の片づけ，部隊用の仮宿泊所の建設のための労働」，

つまり軍事目的のために動員することに限定されていたのである。⁽¹⁹⁾ Göring も1941年11月7日、作戦地域でのソ連人を「道路建設、鉄道建設、片づけ作業、地雷除去、飛行場建設」に動員する方針を明確にしていた。⁽²⁰⁾ 1941年冬以降も、「軍の補給路を走行可能にするために全住民を厳しい手段で配置投入すること」が命じられており、軍事目的に限定されていたのである。⁽²¹⁾

一方、ドイツ・ライヒへのソ連人労働者の動員は、1941年12月4日、国防軍の東部経済参謀部が、作戦地域の経済監督局に対して、ドイツへの「東方労働者」徴集開始の指令をだすことによって、実行された。この徴集により、1942年3月31日までに、61,440名のソ連市民労働者がライヒに移送された。⁽²²⁾ 1942年3月21日に労働配置総監に就任した Sauckel ⁽²³⁾ は、ドイツ・ライヒへの動員数を急増させるべく、同月31日、東部占領地域の文民・軍事行政地域からの労働力徴集の割り当て数をこれまでの3倍、つまり、60万名に増加させることを命じた。⁽²⁴⁾ さらに、1942年4月20日の「労働配置計画」の中で、Sauckel は、ドイツ・ライヒに「大量の外国人労働者」を動員することを宣言した。「そのための最大の貯水池は東部占領地域にある」という認識にもとづき、Sauckel は東部占領地域から15歳以上の住民をドイツ・ライヒに労働動員することを命じた。⁽²⁵⁾

このように、東部占領地域の住民をドイツ・ライヒに連行し労働動員することと、東部占領地域内で住民を労働動員するという二つの課題は、労働力が豊富に存在するかぎりでは相対立するものではないが、労働動員可能な住民の数が充分ではなくなると、両者は両立しないことになる。ライヒへ大量に労働動員するという命令は、この対立の激化に拍車をかけることになった。実際、この矛盾は、1942年春の段階で明確となった。

さて、ライヒへの労働力調達のやり方は、制度的には、個々の都市とゲマインデに、市民労働者の「徴募」数を割り当て、市長ないしゲマインデの長が責任をもってその割り当て数を達成するというものであった。その意味で、この時期の東部占領地域での労働力調達は、形式的には「自由意志」あるいは「募集」という形でなされていたが、しかし実際には、「地域分担原則」による地

注 (19) Richtlinien des Wirtschaftsführungsstabes Ost (Grüne Mappe, Teil I) vom Juni 1941, Dok. 111, in: *Okkupation*, S. 279ff.

(20) Bericht über Besprechung vom 7.11.1941, Dok. 1193-PS, *IMG*, Bd. 27, S. 56.

(21) Anordnung des Befehlshabers des rückwärtigen Heeresgebietes Süd zum Einsatz der gesamten Bevölkerung für die Freihaltung der Nachschubwege vom 8.2.1942, Dok. 114, in: *Okkupation*, S. 285.

(22) *Wirtschaftspolitik*, S. 319.

(23) 矢野「強制連行・強制労働」, 215頁以下。

(24) Schreiben Sauckels an Rosenberg und Wirtschaftsstab Ost vom 31.3.1942; Schreiben Sauckels an die Leiter der Kommissionen der bisherigen Geschäftsgruppe Arbeitseinsatz in den besetzten Ostgebieten vom 31.3.1942; Schreiben des Wirtschaftsstabes Ost an die Wirtschaftsinspektionen vom 8.4.1942, Dok. 382-USSR, *IMG*, Bd. 39, S. 493ff.; Präsidenten-Besprechung unter Leitung des GBA am 15.4.1942, Dok. 318-EC, *IMG*, Bd. 36, S. 310ff.; *Wirtschaftspolitik*, S. 319.

(25) Das Programm des Arbeitseinsatzes von Sauckel vom 20.4.1942, Dok. 016-PS, *IMG*, Bd. 25, S. 55ff., ins. 62f.

域割り当て制であり、実質的には半強制的になされていたのである。⁽²⁶⁾ そのための労働力調達機構としては、1943年7月現在で作戦地域だけで114の労働局があり、762名のドイツ人官吏と3,188名の現地住民が活動していたが、ドイツのソ連占領地域全体でみると、約500の労働局の存在が確認できる。⁽²⁷⁾

そこでまず、東部占領地域の労働力調達の実態をみてみよう。

1942年7月13日の時点で、東部占領地域の作戦地域から約50万名、文民行政地域から約50万名の市民労働者がライヒへ連行されていた。⁽²⁸⁾ しかしすでにこの時点で、労働力調達の成果には地域によって格差がみられた。

まず、期待された成果をあげることができなかった地域の例をみることにしよう。たとえば、ウクライナ内のキエフの市街区ポドルでは、1942年7月12日、警察による大がかりな手入れがおこなわれた。警察は、年齢・健康状態を考慮することなく、1,645名を連行したが、労働局がこれらの人々を検査した結果、保安警察に引き渡すことができたのは、わずか614名にすぎなかった。さらにその後、ドイツ当局による紹介や証明、あるいは、疾病証明が提出されたため、実際にライヒへ連行されたのはわずか255名であった。しかもそのうちの200名は女性であった。ドイツへの労働力調達を目的に警察が手入れをおこなったにもかかわらず、手入れは、結局のところ「満足できるものではなかった」。⁽²⁹⁾

またスターリングラード地区からの労働者連行も同様であった。ここでは、70万名から80万名の市民労働者を調達する予定であったが、期待を大きく下回った。一日平均8,000から10,000名が逃亡したのである。結局スターリングラードからは13,600名がライヒに連行されたにすぎなかった。⁽³⁰⁾

それに対し、1942年夏のドイツ軍の攻勢、具体的には、南方軍集団が編成替えされたA軍集団の攻勢によって、たとえばドニェツ盆地東部に新しい労働力募集の可能性が開かれた。この新しく獲得した地域の北部（クルスクとウォロネジ）では、人口密度が低く、また農業労働力の需要があったため、労働力徴集は困難であったとはいえ、ヴォロシーロフグラードではライヒへの労働力徴集ははるかに有利に展開した。ここでは、約65,000名がライヒに連行された。一方、ロストフでもライヒへの労働力徴集は有利に展開し、30,000名がライヒに連行された。⁽³¹⁾

このように、労働力調達の成果は、地域によって格差が生じていたが、すでに1942年秋の時点で、労働力調達の仕方と、実際にライヒに連行されていったソ連市民労働者の、労働力としての質について、疑問と批判が出されていた。たとえばA軍集団付き東部占領地域担当省全権代理の Bräuti-

注 (26) 矢野「強制連行・強制労働」, 219頁以下。

(27) R.-D. Müller: "Rekrutierung", Anm. 16, S. 249.

(28) *Wirtschaftspolitik*, S. 321.

(29) Bericht von Erich Ehrlinger (Kommandeur der Sicherheitspolizei und des SD Kiew) vom 20.7.1942, Dok. 111, in: *Europa unterm Hakenkreuz*, S. 302f.

(30) *Wirtschaftspolitik*, S. 320f.

(31) *Wirtschaftspolitik*, S. 320.

gam は1942年10月、「東方労働者」政策の失敗について覚書を作成し、そこで次のように記している。

「規則的な人狩りが始まった。健康状態と年齢に対する配慮もなく、人々がドイツに連行された。ドイツではすぐに、10万名にもものぼる人々が重病やその他の労働不能状態のゆえに送還されざるをえないということが明らかとなった。⁽³²⁾」

東部占領地域でのソ連市民労働者の労働力調達⁽³³⁾が1942年末に激減する以前に、東部占領地域担当省ならびに軍部は、Sauckel の東部占領地域での労働力調達のやり方を批判していたのである。

こうした批判の中心は、徴集担当者が労働者の頭数をそろえることだけに注意を払っているという点にあった。つまり、「徴集された者が労働配置可能かどうかという点には全く無関心であった」ということである。それゆえ、次のような事態が生じることにもなった。ウクライナ保安警察指揮官によれば、1942年11月23日に「病気で労働不能のウクライナ人労働者 319 名」がライヒから送還されてキエフに到着したが、しかし彼らは、ライヒで労働動員されて病気あるいは労働不能になった者ではなく、「徴集委員によって労働配置可能と判断され、ドイツへ連行された労働者」であった⁽³⁴⁾のである。

東部占領地域担当大臣 Rosenberg も、Sauckel 宛の1942年12月21日付の手紙で、こうしたやり方は「東部占領地域の戦闘に重要な全作業を危うくする」ものであるとみなして、Sauckel に労働力調達方法の再検討を促した。⁽³⁵⁾

1942年に東部占領地域における労働力調達は半強制的なものに転化し、とりわけ作戦地域からのライヒへのソ連市民労働者の調達は数からいえば高水準を保っていた⁽³⁶⁾（表5）。とはいえ、全体としてみると、すでに1942年中頃以降、東部占領地域での労働力調達は困難となっていた⁽³⁷⁾。その原因として、以上のような労働力調達の内実そのものの以外に、いくつかの要因が考えられる。南方経済監督局では、ドニェツ鉱山再開のための高い労働力需要、中央経済監督局では、パルチザン活動によって徴集が大きく妨げられたということ、北方経済監督局では、人口密度が低く、また、泥炭採掘や道路建設などの自家需要のためにライヒへの徴集を中断せざるをえないということがあげられて⁽³⁸⁾いる。

つまり、1942年後半期に、一つには、パルチザン活動、もう一つには、占領地域自体で労働力が

注 (32) Geheime Aufzeichnung von Bräutigam vom 25.10.1942, Dok. 294-PS, in: *IMG*, Bd. 25, S. 338f.

(33) 矢野「強制連行・強制労働」, 221頁以下。

(34) Bericht von Ehrlinger an Max Thomas (Befehlshaber der Sicherheitspolizei und des SD Ukraine) vom 9.12.1942, Dok. 145, in: *Europa unterm Hakenkreuz*, S. 366.

(35) Brief Rosenbergs an Sauckel vom 21.12.1942, Dok. 018-PS, in: *IMG*, Bd. 25, S. 745ff.

(36) 矢野「強制連行・強制労働」, 220頁以下。

(37) Pfahlmann, S. 49ff.

(38) *Wirtschaftspolitik*, S. 320.

必要とされていたという二つの要因が、労働力調達の内実そのものと相互に関連して、ソ連市民労働者のライヒへの連行を困難にしていたのである。そこで以下では、これらの要因を具体的にみることにしよう。

まず、パルチザン活動であるが、たとえばクリウョイ・ロークでは、国防軍が、「住民は最初94%も我々を支持していたが、今や約60%が赤軍を解放者として期待している」と記した⁽³⁹⁾ほど、住民の反ナチス・ドイツ感情は高まっていたのである。

1942年8月にウクライナ内のキエフ上級管区で開かれた担当者協議では、徴集活動への住民の「抵抗」が問題とされた。この協議での発言内容をキエフ保安警察指揮官がしたためているが、それによると、キエフ上級管区では、1942年夏までに153,000名がドイツに連行されたが、しかしそれは、「もっとも残忍な制裁に助けられてのみ」可能なことであった。具体的にみることにしよう。ハブノーイエでは、80,000名の住民のうち、10,000名をライヒに調達する計画であったが、パルチザンの活動が激しく、労働力調達は「最大の抵抗に遭遇」した。ビエラーツェルクヴァでは35,000名の住民のうち、14,000名をドイツに労働力調達する計画であったが、実際には、「もっとも激しい措置が実行されねばならなかった。地方治安警察を強力に投入することによって、人々は日夜村落から駆り集められ、キエフへの輸送まで厳しく監視された。しかし、それにもかかわらず、大部分が逃亡するという事態を防ぐことはできなかった。」ジトミールでは、「パルチザンの武装は徹底しており、ますます大胆不敵になっているが」、「これは徴集活動にも影響を及ぼしている。徴集された多くの労働者はもはやあえて我々の所に集まろうとせず、徴集を避けようとし、徴集に応じようとはしない。最近の輸送では2,600名の労働者のうち1,000名が脱走した⁽⁴⁰⁾」と指摘された。

このように、東部占領地域における労働力調達そのものが住民の拒否的態度を生みだしたと同時に、こうした住民の拒否的態度こそが労働力調達をより強制的性格のものにしたのである。その意味で、両者はきわめて強い相関関係にあったといえよう。しかも、こうした住民の拒否的態度とパルチザンへの参加⁽⁴¹⁾に直面して、軍部は、労働力調達政策を変更するよう行政当局に要請せざるをえなくなった。さらに、Sauckel自身も、1943年3月にソ連における反ファシズム抵抗運動が激化⁽⁴²⁾したため、ソ連市民労働者の徴集が「無に帰した」と言明せざるをえなかった。

次に、東部占領地域自体の労働力需要の影響をみることにしよう。1942年8月26日、Göringは、1942年11月1日までの期限付きではあったが、ドン川左岸の新たに獲得されたカフカス地域での徴集停止を命じた。1942年秋の収穫のために農業労働力のライヒへの徴集が中断されることになった。このように、占領地域での労働力需要のために、ライヒへの労働力徴集を禁止する措置が講じられ

注 (39) Dallin, S. 449.

(40) Aus der Aufzeichnung von Erich Ehrlinger über die am 12.8.1942, im Generalkommissariat Kiew durchgeführte Beratung, Dok. 116, in: *Europa unterm Hakenkreuz*, S. 313ff.

(41) R.-D. Müller: "Rekrutierung", S. 239ff.

(42) *DZW*, Bd. 4, S. 486.

たことも少なからぬ影響を与えた。⁽⁴³⁾

同様のことは、軍部の側の労働力需要にもいえる。たとえば2つの軍司令部は軍自身の労働力需要のためにライヒへの徴集を禁止した。この禁止措置そのものはすぐに撤回されたが、当地の軍は労働力を必要としていたのである。こうしたなかで、Sauckel は1942年9月30日、新しい徴集割り当て数を決めた。これは、労働者徴集の数を3倍に増加させ、ライヒへの労働力徴集を他の労働力⁽⁴⁴⁾需要に優先させるというものであった。東部占領地域には45万名の労働力徴集が割り当てられた。

南方経済監督局長 Nagel によれば、1942年11月7日の時点で、中央経済監督局からは、10万名の労働者、ドン・ドニェツ経済監督局からは60万名の労働者がライヒへ向けて行進を開始していた。しかし、同年11月5日には、B軍集団はライヒへの労働力徴集禁止を命じた。そのため、南方経済監督局での労働力徴集は、10月の81,000名から11月33,000名、12月13,000名へと減少したが^(表5参照)、経済監督局の介入により、この労働力徴集禁止措置は一定の地域にのみ限定された。また、カフカス経済監督局では、先述の42年8月26日のGöringによる徴集禁止措置により、他地域と比べて比較的遅れて労働力徴集が再開された。1942年12月7日のカフカスからの最初のライヒへの輸送は1,725名であった。⁽⁴⁵⁾

表5が示すように、1943年1月、2月の時点で、東部占領地域の作戦地域からライヒへ移送された市民労働者の数は最低となった。これは、以上の例が示すように、軍部が、自身の労働力需要のために、ライヒへの労働力徴集を禁ずる措置を一時的に講じ、ライヒに移送する予定の労働者を占領地域で動員したためでもある。⁽⁴⁶⁾

ところで、彼らは主としてどのようなところに労働動員されたのであろうか。それは、東部占領地域の作戦地域自体の労働力需要からある程度明らかとなる。具体的には、全交通機関、泥・雪の除去作業、飛行場建設、自動車修理工場や農業部門などである。たとえば南方軍集団所属の第29軍団は、特に基地建设、対戦車壕の設置などの陣地構築の作業を緊急のものとし⁽⁴⁷⁾なしていた。

次に、東部占領地域でのソ連市民労働者の労働動員状況をみることにしよう。ドイツの東部占領地域は1942年末から翌年にかけて最大となり、約55,898,000名もの人々がナチス・ドイツの支配下におかれることになった^(図1参照)。そのうち約2,500万名が文民行政地域に、約3,000万名が軍事行政地域に居住していた。後者の軍事行政地域では、1942年12月までに全体で1,552,000名のソ連市民労働者が⁽⁴⁸⁾配置されていた。その地域別の内訳は右のようであった。

経済監督局	
カフカス	67,000名
ドン・ドニェツ	715,000名
中央	443,000名
北方	327,000名
計	1,552,000名

注 (43) *Wirtschaftspolitik*, S. 321.

(44) *Wirtschaftspolitik*, S. 322.

(45) *Wirtschaftspolitik*, S. 322.

(46) *Wirtschaftspolitik*, S. 323.

(47) Befehl des 29. Armeekorps vom 24.1.1943, Dok. 123, in: *Okkupation*, S. 299.

(48) *Wirtschaftspolitik*, S. 309.

それに対し、1942年の一年間に東部占領地域の作戦地域からドイツ・ライヒに徴集・移送されたソ連市民労働者の数は、707,357名であり、東部占領地域自体で労働動員されたソ連市民労働者の数を下回っていた(表5)。

ところで、本章で扱っている1942年末までの時点では、ドイツ軍は東部占領地域の作戦地域でまだ後退局面に入っていたわけではない。1942年末にはスターリングラード攻防戦でソ連軍と対峙していた。しかし、東部占領地域では、やがてやってくるであろうドイツ軍の撤退に備えて、軍の一部で、撤退時にいかに行動すべきかが、すでに問題となっていた。1941年末に第9軍は撤退時の実際の対応を報告している。それによると、この時期では、「戦術上の理由」から、木綿、ゴムなどの物資を撤退時に略奪することが中心テーマであった。⁽⁴⁹⁾それに対し、撤退地域の住民をどのように扱ったのか、また、どのように扱うべきかについては言及されていない。

1942年初頭になると、作戦地域での軍の撤退時に、撤退地域住民をどのように扱うかについて、具体的な方策が命じられた。1942年1月9日の命令は、撤退地域の村落破壊と住民疎開に関するものであったが、具体的には次のような命令が出された。⁽⁵⁰⁾

- 1) 撤退地域住民は西方へ移住することを禁止し、兵役可能な者だけを逮捕し、最寄りの捕虜収容所に引き渡すこと
- 2) 新しい前線の前方10kmまでのゾーンはすべて焼き払い、その地域の住民については東方への移住を強制すること
- 3) 新しい前線の後方については、5kmまでのゾーンの住民は東方へ疎開させること
- 4) この5kmゾーンよりも後方の地域の住民は、あらゆる種類の労働に配置可能なように、そのまま村に放置すること

つまり、撤退時の住民の扱いの基本原則は、兵役可能なものを戦時捕虜とする、新しい前線の前方・後方あわせて15kmゾーンの住民は東方へ追放する、それより後方の住民はそのまま放置する、というものであった。換言すれば、この時点では、ライヒへの労働力調達ということは、撤退地域住民には適用されていなかったのである。

撤退地域住民の労働力調達が問題となるのは、1943年以降である。1943年になると、東部占領地域での労働力調達は、ライヒへの労働動員と東部占領地域自体での労働動員とが絡み合い、かつ、撤退が日程にのぼってくるなかで、困難かつ複雑な様相を呈していった。1943年以降については次章以下で検討することにしよう。(続)

注(49) Berichte des Chefs der Abteilung IV (Wirtschaft) beim Oberkommando der 9. Armee an die Wirtschaftsinspektion Mitte vom 17.12.1941, Dok. 67, in: *Europa unterm Hakenkreuz*, S. 237f.

(50) Befehl des Generalkommandos des V. Armeekorps vom 9.1.1942, Dok. 70, in: *Europa unterm Hakenkreuz*, S. 240f.

資料・文献リスト

- Dallin, Alexander: *Deutsche Herrschaft in Rußland 1941-1945*, Düsseldorf 1981 (1951¹³).
- Demps, Laurenz: "Zahlen über den Einsatz ausländischer Zwangsarbeiter in Deutschland im Jahre 1943", in: *Zeitschrift für Geschichte*, 7, 1973.
- Die deutsche Wirtschaftspolitik in den besetzten sowjetischen Gebieten 1941-1943. Der Abschlußbericht des Wirtschaftsstabes Ost und Aufzeichnungen eines Angehörigen des Wirtschaftskommandos Kiew*, hrsg. und eingeleitet von Rolf-Dieter Müller, Boppard 1991.
- DZW: Deutschland im zweiten Weltkrieg*, 5 Bde., Berlin (O) 1974-1985.
- Eichholtz, Dietrich: *Geschichte der deutschen Kriegswirtschaft 1939-1945*, Bd. II, Berlin 1985.
- Europa unterm Hakenkreuz. Die faschistische Okkupationspolitik in den zeitweilig besetzten Gebieten der Sowjetunion (1941-1944)*, hrsg. von Norbert Müller, Berlin 1991.
- Herbert, Ulrich (Hrsg.): *Europa und der »Reichseinsatz«. Ausländische Zivilarbeiter, Kriegsgefangene und KZ-Häftlinge in Deutschland 1938-1945*, Essen 1991.
- Herbert, Ulrich: *Fremdarbeiter. Politik und Praxis des »Ausländer-Einsatzes« in der Kriegswirtschaft des Dritten Reiches*, Bonn 1985.
- Homze, Edward L.: *Foreign Labor in Nazi Germany*, Princeton 1967.
- IMG: Der Prozeß gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen Militärgerichtshof*, 42 Bde., Nürnberg 1946-1949 (München/Zürich 1984).
- Milward, Alan S.: *The New Order and the French Economy*, Oxford 1970.
- Müller, Rolf-Dieter: "Die Rekrutierung sowjetischer Zwangsarbeiter für die deutsche Kriegswirtschaft", in: *Europa und der »Reichseinsatz«. Ausländische Zivilarbeiter, Kriegsgefangene und KZ-Häftlinge in Deutschland 1938-1945*, hrsg. v. Ulrich Herbert, Essen 1991.
- Okkupation, Raub, Vernichtung. Dokumente zur Besatzungspolitik der faschistischen Wehrmacht auf sowjetischem Territorium 1941 bis 1944*, hrsg. v. Norbert Müller, Berlin (O) 1980.
- Phahlmann, Hans: *Fremdarbeiter und Kriegsgefangene in der deutschen Kriegswirtschaft 1939-1945*, Darmstadt 1968.
- Streit, Christian: *Keine Kameraden. Die Wehrmacht und die sowjetischen Kriegsgefangenen 1941-1945*, Bonn 1991 (Neuausgabe).
- USSBS: United States Strategic Bombing Survey: *The Effects of Strategic Bombing on German Morale*, I, Washington 1947.
- 矢野 久「外国人労働者の強制連行・強制労働——1941/42年を中心に——」矢野他著『1939——ドイツ第三帝国と第二次世界大戦——』同文館 1989年所収。
- 「第二次世界大戦期ドイツにおけるソ連労働者政策の転換」(上)(下)『三田学会雑誌』84巻3号(1991年10月), 84巻4号(1992年1月)。

(経済学部助教授)